

〈近代本論第五回：キーワードと年表〉

1. 年表

- 1724 イマヌエル・カント誕生(～1804) ケーニヒスベルクの馬具職人の子、両親はルター派の敬虔主義(ピエティズム)を信奉していた。ケーニヒスベルクはプロイセンの飛び地領
- 1732 敬虔派のフリードリヒ校入学、ラテン語とヴォルフの哲学(ドイツ語での最初の哲学)を学ぶ
- 1740 ケーニヒスベルク大学入学 自然科学に旺盛な関心を示した
- 1746 父親の死により大学退学 家庭教師をして暮らす 苦学時代
- 1755 修士論文(『火について』)、ついで教授資格論文(『形而上学的認識の第一原理の新しい解明』)に合格し、ケーニヒスベルク大私講師となる
- 1764頃 ルソー体験
- 1770 ケーニヒスベルク大学教授(論理学、形而上学)に就任、ようやく生活が安定する 正教授資格論文(『感覚できる世界と思索できる世界の形式と原理』)は、批判期の始まりを告げている
- 1775～1783 アメリカ独立戦争
- 1776 アメリカ独立宣言
- 1781 『純粋理性批判』
- 1784 『啓蒙とは何か』
- 1786 ケーニヒスベルク大学総長 フリードリヒ大王逝去 フリードリヒ・ヴィルヘルム二世の反動政治始まる カントの著作論文も検閲対象となる
- 1788 『実践理性批判』
- 1789 フランス革命
- 1790 『判断力批判』
- 1795 『永遠平和のために』

2. 近代における自律的法理念覚醒の必然性

- ① 個の次元で
- デカルト的合理主義の確立、世界の一元的操作の可能性
- 方法の万能性の自走、暴走、妄想 = 〈欺く神〉の影
- 限界設定の不可避性(=理性批判=理性的存在である人間の自己批判)
- カント的内的立法(道德律)の理念
- ② 集団(国家)の次元で

- 合理的に貫徹された〈自動機械^{オートマタ}〉としての強権国家の青写真（ホッブズ）
- 国家権力の排他的絶対性
- 権力の自走、暴走、妄想の可能性（〈暗黒の王国〉）
- 制度的安定性を保つためだけにでも、自己制限が不可欠となる
- 国家の法治による自己拘束（イエリネク、グナイスト）
- 近代国家にとっての立憲、憲政の必然性（カント的自律理念の拡張）
- ⇨ 逆側の自走、暴走、妄想の残存（家産国家論、国体論、修身教育、全体主義）
 - = 近代的強権に内在する専制志向、権力陶醉

2. 近代的定位の二律背反 → アトム化された個我と台頭する集権国家の対峙
- しかし両者は近代的合理主義によって媒介されている
 - この媒介の主体は国家ではなく、個我の〈コギト〉（対自化の機能）である
 - したがって現実の集権国家が成立する以前に、合理的な設計図を提出するのは、合理主義者としてのホッブズである（前節）

3. 近代的定位の二期

- 前期は個我の自己定位
- 定位哲学の形式をとる
- 後期は集団の自己定位
- 広義のイデオロギーの形式（しかし個我の合理主義は継承されていた）
- ヘーゲルが新たに個と集団の〈和解〉の契機を導入した（『精神現象学』）
- 集団的定義パラダイムの開始（革命、世界史、進化）

4. 初期カント受容の特性

- 懐疑派としてのカント
- ハイネの定式化（『ドイツ古典哲学の本質』）
- カントは神様の首を切って（『純粹理性批判』）、またつなげた（『実践理性批判』）
- プロイセンの政教政策の反動化の現実を反照
- 批判哲学の企図の一つは形而上的夢想の切り捨て
- その切り捨ては宗教的夢想の切り捨てとして理解された
- これは誤解とばかりは言い切れない
- 宗教的神秘主義（=隠蔽された中世主義）はしばしば形而上的夢想のスタイルを取ったからである（カントの『視靈者の夢』 1766はその方向の批判である）
- カント的立法の理念は、中世的神学からの最終的な離別を意味した（=自律的近代の開始）

5. カント的〈批判〉の位置

- デカルトの〈方法〉との関係が本質的

- 哲学史の常識的カント像の復習
- 大陸の観念論的合理主義（デカルト主義）とイギリスの経験論を総合した
- しかしカントの経験論はイギリス経由というより、むしろ自然科学経由であった（自然科学が前提とする事実主義、その意味での経験主義）
- 仕事の全体は三期にわかれ、自然科学から出発し、批判哲学期を経て、自然哲学（および人間学）へと回帰している。
- デカルトの〈方法〉の前提となった、感覚世界に対する徹底した懐疑はカントには存在しない（経験世界を全否定する方向は彼の場合、逆に一つの形而上的自走として批判の対象となる）
- これに啓蒙期の〈社交人〉の現実感覚が加わる

6. カントの現実感覚 → 批判哲学の真の基底

- 〈判断力〉の媒介的位置 → 理論と実践の結合
- その媒介原理は〈趣味判断〉（美と崇高の判断）
- 理論と実践の二律背反は媒介されると三律系となり、人文性の安定化の原理となる
- カントは基本的に二律背反、弁証法には懐疑的である
（カントの安定した三律系と、根本的に動態的なデカルト的の二元論、またヘーゲルの弁証法との根本的な差異）
- 啓蒙的社交人から見た〈神の証明〉の無理（引用1）
- 哲学は地道な基礎作業を基本とする
- 一気に天上界への飛躍を目指す〈理性もぐら〉（＝形而上学者）の逸脱批判（引用2）
- 十九世紀におけるカントリバイバル（新カント派）の限界
- 認識論の精緻化に終始して、社交と趣味の人カントを見失った（＝カント的啓蒙の普遍的な人文性を理解できなくなっていた）
- カント的現実感覚が、理性批判の根底に置かれた〈意志の自律〉の源泉である

引用1

〈人がたんなる観念によって知見を豊かにすることができないのは、商人が、自分の経済状態をよくしようとして、記帳の現在高に、いくつかのゼロを加えるようなものである。そんなことをしても財産は増えるはずはない。〉（カント『純粹理性批判』〈先験的弁証論〉405p）

引用2

〈この基盤には、まったく無駄に、しかし非常なる自信をもって、宝を掘りだそうとする理性のつくった、様々なもぐらの道があって、それがこの建造物をぐらぐらさせてしまうのである。〉(同上、250p)

7. カント的体系理念は、〈建築モデル〉に収斂する

- 建築は現実的、公共的、経験的である
- 理性は本来建築的である(引用3)
- 〈先験的方法論〉は、その先験性、合理性においてデカルトの〈方法〉と重なる
- しかしカント的方法是つねに経験世界の基礎づけを必要とする(したがってそれは現実に建築的である)
- 観念世界での論理展開に終始するデカルトのコギトとは対照的
- 〈デカルト座標〉は、純粹自我の視界においてのみ存在する
- カントは青写真と現実の建築の附合、齟齬を問題にし、デカルトは青写真のみを注視する
- カントはしかし、理性の純粹建築志向も肯定する
- しかしそれは自己限定の枠内でのみ妥当する(現実に妥当する)(引用4)
- 批判が不可欠
- 〈自己限定〉とは立法理念である
- 国家の自己拘束としての法治と同一の理念
(理念は同一だが、その適用の場は異なる → 個の自己拘束と集団制度の自己拘束)
- 立法者としての哲学者(引用5)
- 眞の哲学者は実在しない、しかし立法の理念は「人間理性のはたらきにおいて、随所に見られる」(モデストな哲学者像 → 理性肥大の抑制を含意)

引用3

〈人間の理性は、本性からして、建築術的なものである。すなわちそれは、あらゆる認識を、一つの可能な大系に属するものとして考察する。〉(同上、342p)

引用4

〈われわれが問題とするのは、端的に建築能力の自己批判である。つまり、そもそも建築をなしうるのかどうか、われわれが持っている先天的な純粹概念という資材を使って、どのくらいの高さまで建てることのできるかという、そのことの吟味にかかっているのである。〉(同上、〈先験的方法論〉、473p)

引用5

〈哲学とは、あらゆる認識が人間理性の本質的目的に対して持つ、関係の学である。哲学者とはだから、理性技術者ではなく、人間理性の使用のための立法者である。〉

(同上、〈先験的方法論〉 5 2 4 p)

8. 意志の自律 = 〈普遍的立法の形式〉(引用6)

- 〈定言命法〉(範疇的命令)の絶対的厳格性
- 旧約的道德主義? (〈神の声〉の如き徳の絶対性?)
- ハイネ、ニーチェの誤解
- しかしカントの道德主義の本質は、近代的自我の自律である
- それは〈内面の自由〉に直結されている
- 新たな恣意性の発現の危険は?
- 〈傾向性〉をいかに剔抉撥無するかという根本問題
- 〈傾向性〉を切り捨てることに成功した自律は、自由の最高の表現となる
- 近代的自由論における最大の逆説

引用6

〈純粹で実践的な理性の、このような自己立法は、積極的な意味での自由である。したがって道德律は、実践理性の自律、すなわち自由を現すものにほかならない。〉(カント『実践理性批判』〈純粹実践理性の原則について〉、3 2 p)

9. 自律の範疇性 = 絶対性

- 認識論における範疇との共根性
- ギリシア哲学における範疇と裁判モデルの通有性
- 範疇 = 法(法則)に則って判断を行う際の基体(立法的基体)
- 認識範疇は、認識における〈公平な裁判官〉のごときものとして観念された
- この原義にカントの立法理念は遡行する
- 認識における範疇とは、自己構造化の法則性のことである(→それ自体として絶対的な厳格性を有する)
- 範疇的命令とは、主体の行動(=道德律の自己構造化)における、法則性の遵守の意志の発現である
- ここから絶対的厳格性が生まれる → 恣意性、傾向性の遮断
- しかしそれはハイネやニーチェが誤解したような、〈神の声〉ではない
- 〈神の声〉はつねに他律を本質とする(アウグスティヌスの自己矛盾の根源は善悪の他律性 → 善を欲すべきであるのに、そうしない〈わたし〉の嘆き)
- 範疇のすべては、理性に内在する自己限定の能力であり、端的に立法の能力である
- 〈人格〉による〈命令(定言命令)〉と〈自由〉の媒介

10. 意志の自律の主体は〈人格〉である

- 〈人格〉もまた理性理念である
- 〈人格〉が〈命令（定言命令）〉と〈内面の自由〉を媒介する
- その微妙な連結を可能にするのは、〈法に対する畏敬〉である
- 自律の主体である〈人格〉は、自己の定立する内面の法、その命令に対して〈畏敬〉の念をいだく（引用7）
- 格差社会における内面の自由の問題
- 「貴人の前に出ると、わたしはおじぎする。けれども、わたしの精神はおじぎしない」（ベルナール・フントネル 1657～1757 啓蒙期のフランスの哲学者の言葉）
- カントはこの警句を〈内面の畏敬〉の問題へと一般化する（引用8）
- 自由な主体は、外的格差を撥無しつつ、内的畏敬の主体となる
- シラーの〈歓喜の歌〉における、〈世のならわし〉の分断原理、それを超越する内的な自由の力
- ドイツ観念論、古典主義における最も香りの高い定位の華
- 〈世界市民〉の最終的平準性の理念も介在

引用7

〈法にたいする畏敬は、道徳性の動機ではなく、主観的に動機だと考えられた、道徳性それ自身である。……

畏敬は、つねに人格だけに関係し、事物にはけっして関係しない。〉（カント『実践理性批判』〈純粹実践理性の動機について〉、68 p）

引用8

〈これにつけくわえ、わたしは次のように言いたい。身分の低い平凡な市民がわたしの前にいるとする。この市民はしかし、わたしが持っていない、正しい品性を持っている。そのことがわたしにもわかる。わたしは、かれより高い身分であることを意識して、頭を高くあげるかもしれない。しかしどのように外面をとりつくろうとも、欲するといなどに関係なく、わたしの精神はかれにおじぎをする、と。……われわれは畏敬の念をたかだか外面に出さないように押さえることができるだけであって、内面でそう感じることを止めることはできない。〉（同上、69 p）

11. 江戸期には、カント的な〈畏敬〉の原理は存在しなかった

- 固有の法の理念が存在しなかったわけではない
- 固有の人間の理念も存在した
- しかしそれはカント的な〈法に対する畏敬〉へと収斂することはなかった

→ おそらくは淵源と根源の分岐が関係している

1 2. 法の理念の普遍性と固有性 (近代法の固有性)

- 〈自然法〉は近代固有のものではない
- 法の理念は世界宗教とともに、人間的定位の現実へと登場した
- それらはすべて超越的な原理であり、世俗の法（多くは律法的行政法）と対峙しつつ、その限界を補正する機能を果たした（→たとえば鎮護国家仏教）
- カント的立法は、中世的聖俗の対立（世俗法と教会法の対立）を終焉させた〈宗教における内面の自由〉の時代を前提としている
- カント自身、ルター派の中でももっとも内面性の強い〈敬虔主義〉の環境で生まれ育った
- 内面の自由から、基本的人権の理念への自然な展開
- それは淵源としては、キリスト教的秩序の世俗化、内面化を内実とする
- しかしその根源は、中世的紐帯からの個我の離脱、自立そのものに規定されていたと考えるべきである（普遍的な位相での近世、近代的内面性と内面における自由）
- これが、われわれ近現代人が〈普遍的な位相において〉、カントの理性批判、立法精神を十全に理解することができる根拠となる（周縁の了解可能性が、中心の普遍性を証明する）

1 3. 仏教のダルマ理念と、日本的内面性

- 鎮護国家の法理念は、中世キリスト教の超越法の理念と比較可能である
- 仏教的ダルマの内面化が起こったのは、中世初期だった
- 鎌倉仏教と〈日本的靈性〉（鈴木大拙）の昂進期
- カリスマ的〈人格〉としての教祖たち
- そこにわれわれはいまだに〈畏敬〉の念をいだく（〈人格〉に内在するダルマに対して）
- 近世に入ると仏教の制度化が進み、反比例して仏教的心性は沈滞期を迎える
- 江戸仏教は日本仏教史におけるボトムの時代
- 〈人格〉と〈畏敬の念〉の喪失
- 江戸的世俗一元主義へ
- 江戸はカント的自律からはもっとも遠い時代となった

1 4. 淵源と根源の分岐 (日本近世的定位とヨーロッパ近世的定位の分岐)

- 近代固有の個と集団の弁証法
= 近代的個我のアトム化と集権的強権の平行進化
- 固有の定位型を生む
(アトム化 → 合理主義 → 国家造型 → 立法精神)
- カントの〈意志の自律〉の理念でその定位型はひとまず完成する

- 内的弁証法は有機性を示す（有機体モデル、種から花へ）
- この有機的発展が日本近世では阻害された
- 阻害の原因は、端的に江戸幕藩体制の人為的化石性

15. 〈意志の自律〉の背景 → フランス革命における理性崇拜の自走

- 1794年6月 ロベスピエールの〈至高存在の祭典〉
- 理性崇拜の強要 → 愛国心の強要（反革命に対する）
= フランス革命版の国体論、靖国崇拜
- ⇨ 意志の自律 = 実践理性の自律

16. デカルト的コギトのカント的修正

- デカルトはコギトを実体化した → コギトは世界支配の原理となる
- 〈理性崇拜〉（ロベスピエール）の影はすでに射している
- ⇨ カントはコギトを〈認識の形式（統合形式）〉へと中性化した
- 〈統覚の統合形式〉（『純粹理性批判』〈観念論弁駁〉）
= 感覚与件がなければ機能しない → 非・実体化
- 理性の自走の抑止
- 根底にはカント的世界観の多型性、多彩性がある
= 世界は豊かな所与として感官に与えられており、それはモノクロ的な
〈延長〉でもなければ、支配の対象でもない
= 世界は人間の認識と行動を護る場であって、蕩尽する資源ではない

17. 理性支配の妄念は、一つの〈傾向性〉である（カント的直感）

- デカルトはストイックな人であり、〈傾向性〉はその人格には皆無である
- 『情念論』はストア派の情念抑制論の延長上にある（しかし彼の人体機械論のシステムによって、情念操作の可能性が説かれる）
- しかし彼の定立した〈コギト〉と〈方法〉は無制約であり、構造化原理が確定されると、その〈機能〉と実効の万能性に対しては、なんらの〈自律〉も〈法則への畏敬〉も存在しない
- 〈理性崇拜〉の暴走から生まれるテロルの可能性
（フランス革命の恐怖政治期で現実化）

18. 〈傾向性〉とエゴイズム = 近代的合理主義の根本問題

- 近代的自我の三つの〈僭越〉（〈実用的見地における人間学〉引用9）
- ①論理的、②審美的、③実践的
= 人間理性の基本能力の自走
- ①純粹理性、②判断力（趣味判断）、③実践理性
- 自己批判の必然性
- ①純粹理性批判、②判断力批判、③実践理性批判

引用 9

〈エゴイズムは、三種の僭越を生む。すなわち悟性の僭越、趣味の僭越、実践的関心の僭越である。換言すれば、エゴイズムは論理的か、審美的か、あるいは実践的でありうる。〉
(カント『人間学』)

19. カント的〈多元主義〉 ⇔ 〈コギトの独裁〉

- エゴイズムへの対抗手段は多元主義のみである (引用 10)
- カント的三律系も哲学的多元主義の表明である
- 三律系の安定性は、所与の多元性を認知する原理として呈示されている
- 〈自律〉と〈法則への畏敬〉が多元主義を護る内在的原理となる (引用 11)
- 〈自律〉と〈法則への畏敬〉を忘れた理性主義は、独我論的な自我肥大に陥る
- 理性とコギトの〈独裁〉の心象世界
- 近代的自我の実存心象としてトポス化されていく
(ラスコーリニコフの独我論的悪夢、『貝の火』のホモイの夢等々)
- カント的畏敬も近代的自我に固有の定位トポスである
- ジョルダノ・ブルーノの〈無限の宇宙〉
- パスカルの〈考える葦〉

引用 10

〈エゴイズムに対立しうるのは、多元主義だけである。それはつまり、全世界を自分の中に包みもっているかのように自分をみなしたり、ふるまったりするのではなく、自分をひとりのたんなる世界市民であると考え、またふるまうような見方のことである。〉
(同上)

引用 11

〈じっと集中して考えてみると、くりかえし、わたしのところを、新たなる感嘆と畏敬の念をもって満たすものが、二つある。わがうえなる星辰の輝く天空と、わが裡なる道徳律である。〉 (『実践理性批判』〈結論〉 133 p)

20. カント的均衡の純粋性、内面性

- 自律と自由の微妙な均衡は、ルネサンス的均衡 (〈対立物の調和〉) の系譜上にある
- 自律に倍音のように漂う禁欲性は、ルネサンスにおいてはいまだに実体的であったキリスト教的、中世的禁欲であった。それが宗教改革を経て完全に主体化、内面化されている

- 自由は、ルネサンス人にとっては、世俗における行動と趣味判断の自由であった。カントにおいてはこの自由も著しく主体化、内面化されている
- その主体化、内面化の純粹性は、デカルトの合理主義で最初に貫徹された近代的定位原理である（したがってこの契機においては、カントはデカルトの正統的後継者である）
- 近代的自我はカントにおいてはじめて、法則の内面化、エートスの内面化に一回的に成功した
- 近代哲学のイデアとしてのカント哲学の位置
- 時代の趨勢であるエゴ肥大、理性支配の自走との強いコントラスト
- 立憲と法治の精神は、カント哲学の必然的展開として現れる（イエリネク、グナイスト）
- 自律、立憲、法治は近代的定位の内的必然である

(近代本論第五回キーワード終わり)